



メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp（添付文書OK）

*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

☆ 新年度になりました。

新型コロナウイルス感染症の集中対策がついに終わることが決まっています。

昨年より大きな転換点を迎えていた対応ではありますが、これからは完全にインフルエンザと同様に自己判断によるワクチン接種や外出自粛が求められるようになります。人によっては高熱やひどい喉の痛み、場合によっては入院しての治療が必要となることには変わりませんので、TPOに合わせた感染対策にご協力のほどよろしくお願いいたします。

このコロナ禍によってなかなか外出機会がとれずにいた方の場合、公共交通機関の乗り方を再度練習する必要がある場合もあります。

東京方面を含めた遠出や、集団外出への参加の依頼については、今後も個別でご相談にのりどんな支援が可能かをご相談させていただきます。

また、大変申し訳ありませんが、現在支援を制限している市については、引き続きメープルリーフの経営上の課題から、支援復帰の目途がたっておりません。復帰については、非常に厳しい状況であるをご承知おきください。

☆ 5月の予定・予約表の締め切りに関して

5月予約表締め切り

4月15日(月)17:00

※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。

※ 通所施設等の行事や退園時間変更等のスケジュールを、メープルリーフは把握しておりません。お手数ですが、毎月、隔月等に関わらず、利用希望を連絡いただくようお願いいたします。

※ 予約締め切りは毎月15日です。予約表がお手元に届かないなどのご連絡をいただくことがあります。FAXのほか、メールや電話でも希望を受けていますので、まずはご連絡をお願いいたします。

☆ 通院等介助の見直しについて

通院等介助のルールの見直しが行われ「通院等介助の開始終了場所は自宅か通院先の病院等でないといけない」から「一つの事業所が対応するのであれば、開始か終了場所のどちらかが自宅であればよい」に変更となりました。

これにより一連の流れの支援を1つの事業所が対応すれば、病院通院後にそのまま通所施設にお送りすることや、通所施設を途中で抜けて病院に通院することが可能になりました。

引き続き、「定期通院のみ可」「診察室にヘルパーが同行するには「院内介助」の許可が必要」「コンビニ等の寄り道は不可」というルールには変わりありませんので、他事業所を含めご利用になる際にはご注意ください。

通院等介助については非常にルールが複雑です。

通院等となっているため、実は病院通院以外にも行政窓口への移動介助等にも使えるサービスであったりするためか、上記以外にもたくさんの細かなルールが存在し、訪問介護事業所でも全てを把握するのが難しい状況にあります。

「〇〇で出来ると言われたが、実際にはサービス対象外だった」というトラブルも非常に多いため、利用を検討される際には「通院等介助で利用可」「移動支援なら利用可」「どちらでもダメ」という確認をしっかりと行ってください。

☆ 緊急連絡簿への記入をお願いします。

メープルリーフでは、3年に1度、プロフィール票の更新をお願いしてきました。

ですが、成人の方が利用の殆どを占めるようになったこともあり、全体像に大きな変わりのない方が多くなってきたため、3年前より緊急連絡簿として自然災害発生時等の連絡先の記入をお願いすることとしました。

普段の連絡先には、体調確認等を行う方を記入いただき、緊急連絡先については、普段の連絡先に指定された方と連絡が取れない際に、安否の情報等をお伝え出来る方をご記入ください。

グループホームに入られている場合など、ご家族以外の方に連絡すべき場合は、そちらを普段の連絡先や、緊急連絡先として指定いただいても構いません。ただし、普段の連絡先と、緊急連絡先は、必ず別の方、施設をご指定下さい。

現在、障害福祉サービス事業所においては、自然災害発生時等の対応等、マニュアル作成、緊急時のシミュレーションなどが法律で求められています。

メープルリーフが行っているように緊急連絡先の登録を、各事業所が皆様に求めることになってきていると思いますので、「この子の記録」等の汎用的な個人記録を事前に記入しておくことで、記入の手間を省くこともできますので、是非ご活用ください。